

「建築BIM加速化事業」の登録期限延長等に関する説明会の実施についてのご案内

建築BIM加速化事業については、代表事業者の登録期限を延長することとしましたので、その旨に加え、予算執行の状況や交付申請手続きの留意点等に関する説明会を実施します。

代表事業者の登録を済ませただけでなく、本補助金の活用をご検討中の方も、是非ご参加ください。

■ 説明会について

- 以下の日時にWEB形式により実施します。
 - ・ 3月29日（水）10：30～11：15
- 説明会参加には、以下のURLで事前登録を行う必要があります。登録後、説明会のURL等をメールにてご連絡いたします。

<https://bim-shien.jp/index.php/form/>



- 説明会の内容は、以下の通りです。
 - ・ 代表事業者の登録期限を9月末まで延長することについて
 - ・ 予算の執行状況や今後の予算要求の方針について
 - ・ 本事業に対する誤解（本事業の活用をあきらめなくても良いケース）について
 - ・ 交付申請手続きの留意点等について など

■ 建築BIM加速化事業の概要

「建築BIM加速化事業」は、一定の要件を満たす建築物を整備する新築プロジェクトにおいて、複数の事業者が連携して建築BIMデータの作成等を行う場合に、BIMソフトウェアや講習等に要する費用に対して、国が補助を行うものです。

■ 説明会に関する問合せ先

建築BIM加速化事業実施支援室 info@bim-shien.jp